

平成 28 年度町政懇談会会議録

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 28 日（金）15：00～17：00
- 2 場 所 パストラル加須（加須市）
- 3 出席者 伊澤町長、金田副町長、半谷教育長、舶来総務課長、平岩復興推進課長、板倉秘書広報課長、猪狩建設課長、松本住民生活課長、網倉主幹
- 4 町民出席者 28 人

5 町長あいさつ概要

本年 3 月で避難指示解除準備区域の浜野、両竹地区の本格除染が終了するとともに「双葉町内復興拠点基本構想」が決定され、双葉町も具体的な復興のまちづくりに向けた拠点整備が開始できる環境が整った。

今年度まずは、双葉町の働く拠点として、産業用地や共同事業所等を確保し、町内事業者の事業再開や企業誘致の受け皿とするため、中野地区復興産業拠点の基本設計、測量地質調査を実施している。

○町内復興の取り組みについて

- 1) アーカイブ拠点施設については、8 月 29 日に県の新生ふくしま復興推進本部会議において要望どおり双葉町への整備が決定した。県と十分な協議を重ね未曾有の複合災害の情報発信拠点にふさわしい施設となるよう整備を求めている。県では、東京オリンピックが開催される平成 32 年までの完成を目指している。
- 2) 東日本大震災の大津波により壊滅的な被害を受けた海岸堤防の災害復旧工事が福島県により着工されている。平成 30 年度に完成予定であり、完成すれば津波のリスクが大幅に軽減され、今後の町の復旧復興に弾みがつくものと確信している。
- 3) 復興祈念公園については、昨年 4 月に福島県が双葉町、浪江町の沿岸部（中野・両竹地区）に設置することを決定した。
- 4) 寺沢地区に設置される復興 IC については、平成 31 年度の供用開始を目指し、除染が完了し、説明会を経て用地取得手続きを進められるよう作業を進めている。
また、復興 IC のアクセス道路となる県道井手長塚線、町道久保前・中浜線ほか 2 路線を町の復興シンボル軸と位置付け早期改良整備について県に求めている。
- 5) 復興まちづくり計画（第二次）を策定するにあたり、町民の皆さまのご意見を計画に反映させるため、復興町民委員会を開催し、第一次計画の二本の柱である「町民一人一人の復興」と「町の復興」に対応する形で「人の復興部会」と「町の復興部会」を設置し、これまで 3 回にわたり議論を重ねてきた。今後は、復興町民委員会でより具体的な検討を重ね、年内までに復興まちづくり計画（第二次）の策定を行い町が抱える諸課題の一つ一つに確実に取り組み、目に見えるようにしていく。

また、このような復興まちづくりの取り組みについて、事業の迅速かつ確実な具体化を図るため、9 月 6 日に、町が行う復興拠点等の整備に係る計画、調査等に関し、技術的な助言や提案、ノウハウの提供その他の技術支援を受けることを内容とした「双葉町復興拠点の整備等の復興まちづくりの推進に向けた覚書」を独立行政法人都市再生機構と取り交わした。

○除染を含めた帰還困難区域の取り扱いに関する考え方について

帰還困難区域を有する市町村の要望や与党の提言（「東日本大震災復興加速化のための第6次提言～H28、8、24自民党、公明党」）を受けて、国の原子力災害対策本部及び復興推進会議において帰還困難区域の取り扱いに関する方針が8月31日に決定した。

これによれば、町は帰還困難区域内に復興拠点を設け、整備計画を策定、国は、関連する法制度の整備を行うとともに平成29年度から必要な予算を確保し、地域の中でも先行して整備を進めることとされている。

○中間貯蔵施設について

- 1) 町民会議や行政区長会等でご議論いただいた県内の教育施設の除染廃棄物の町有地への一時仮置きについては、計画どおり伊達市、相馬市、新地町、本宮市、二本松市、桑折町、国見町からの搬入を行っている。
- 2) 中間貯蔵施設の地権者対応として、環境省では地権者の方に同行いただき土地及び物件調査を行っており、9月30日現在、166名の町民が契約したとの報告を受けている。今後も環境省に対して地権者への丁寧な説明を引き続き強く求めていく。
- 3) 中間貯蔵施設の一部本格施設の着工については、環境省から、構造や放射線安全に関する基本的な内容について説明を受けており、9月15日の議会全員協議会でも議会として説明を受けている。町としては中間貯蔵施設の整備事業が安全かつ円滑に実施されるよう、今後も環境省から施設の詳細な内容等について確認していく。
- 4) 「中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金」いわゆる「生活サポート補助金」が今年度から事業を開始する。避難生活により発生する移動経費や就業に向けての職業訓練や資格取得のための受講費、風評被害緩和対策としての福島県内産品の購入費、高齢者等の日常生活に係る交通費の支援等の事業を実施し、町民の皆さまが今後10年間の経済負担を少しでも軽減できるよう運用するもの。

○一時帰宅時の休憩施設について

9月10日から双葉駅に隣接するコミュニティーセンター内にも一時立入時の休憩所が開設。一階の多目的スペースを開放し、水洗式トイレや飲料水の提供が可能になっているので、一時帰宅の際には利用してほしい。

また、中野地区にある除染請負業者の現場事務所の一角に町の休憩所「双葉町ふれあい広場」も設置してあるので休憩等に利用してほしい。

○東電賠償について

東電賠償の未請求者は48名に減少している。まだ未請求者がいることから、東京電力に対して未請求者解消を要望しているところ。さらに、町民の被害実態に沿った、迅速・確実・十分な賠償の実施を引き続き求めていく。

○復興公営住宅について

復興公営住宅の第4期追加募集までの入居決定状況については、7月末現在、県内31カ所の復興公営住宅で238戸、372人となっている。

双葉町民が専用で入居する最大の戸数を確保した、いわき市勿来酒井地区に平成29年度後期入居開始を目指して建設を開始している復興公営住宅は、全体整備計画戸数180戸のうち、第4期追加募集を行った木造戸建て住宅72戸に対して69戸の入居が決定している。今後も引き続き、県ともに連携して復興公営住宅への入居促進に取り組んでいく。

施設エリアには、双葉郡立診療所、高齢者サポート拠点、集会所、広場、公園、共同店舗も併設して整備予定。

いわき市勿来酒井地区の基盤整備工事については、8月末現在の進捗率が30%になっているとの報告を受けている。

○その他

1) 現在、医療費の一部負担等の免除、高速道路通行料金の無料措置が実行されているが、来年度以降も引き続き継続されるよう、国、及び関係機関に働きかけていく。

2) 埼玉県加須市との友好都市盟約締結式についてお知らせ。

埼玉県加須市におかれては平成23年4月1日から約1,400人の双葉町民と役場機能の設置を受け入れてくれるとともに、物心両面にわたり支援をしていただいた。役場機能をいわき市に移し、旧騎西高校を閉鎖した後も騎西総合支所内に埼玉支所を置かせていただき、現在も約500人が加須市で避難生活を送っており、継続的な支援をいただいている。このようなご縁を大切に、今後も加須市との交流の輪を広げ、友好の絆を一層強くすることを目的として、友好都市の盟約を11月3日に締結する。

盟約式はいわき市植田において執り行い、大橋市長様はじめ市議会議員の皆さまにもご出席いただく。

6 町からのお知らせ

- (1) 双葉町復興まちづくり計画（第二次）の策定状況について説明（平岩復興推進課長）
- (2) 生活サポート補助金申請・請求関係、町共同墓地整備等について説明（松本住民生活課長）
- (3) 町立学校の状況について説明（半谷教育長）

7 懇談会概要

(男性)

除染が終わったということだが、除染をした後はどのくらいの線量があるのか。

(伊澤町長)

除染が終わったのは避難指示準備解除区域であるが、全体的に詳しく除染の線量の測定をしている訳ではないが、ほぼ0.2~0.3マイクロシーベルト以下になっているエリアが大半。

その他モデル除染は双葉町内では役場、双葉高校、双葉中学校、ふたば幼稚園、駅コミセン、双葉厚生病院、特別養護老人ホームのエリア、そして山田の農村広場を試験的に除染している。データとして今正確な数字を把握してないが50～70%の放射線が低減しているという結果が出ている。

(猪狩建設課長)

モデル除染をやった双葉厚生病院とふたば幼稚園と双葉町農村広場のデータは、双葉厚生病院だとだいたい低減率が71～67%ぐらい、ふたば幼稚園だと67～66%、農村広場だと高いところが80%、低い森林部だと39%ぐらいの低減率になっている。

(男性)

これは、除染後、マイクロシーベルトではどの位か。

(猪狩建設課長)

除染後の平均値は双葉厚生病院が当初10.26マイクロシーベルトが、3.01になっている。幼稚園は11.65が除染後は3.81、山田の農村広場の公園内は22.07が4.46まで低減している。

(男性)

土壌線量も加味してあるものか。空間線量だけか。

(猪狩建設課長)

空間線量だけである。

(男性)

土壌線量を測らなくてはだめだ。

(猪狩建設課長)

ふたば幼稚園などモデル除染については、平成25年度に実施して、その当時自然減衰がまだ、高めにしている。

(男性)

それは現在のことであり、これから中間貯蔵施設に県内からいわゆる核のゴミが入ってくるが、そのような場合に線量は上がらないのか。これからが大変だ。

郡山地区にも仮置き場を作るが、そのような場合に線量は上がる。そういう事を考えて説明をしているのか。ただ今日来た時点での説明で終わっていいのか疑問である。

(伊澤町長)

郡山、細谷、下条、中間貯蔵施設のエリアになる主に3行政区については、仮置き場の中に運び込まれている県内の汚染土壌に関しては、線量を上げないために遮蔽土嚢、黒いフレコンバックで汚染土壌を運んでいるが、その周りを放射線の汚染がされていない土壌で覆うことによって放射線が高くなることを防いでいる状況である。

(猪狩建設課長)

現在、保管場所として使用している双葉工業団地の周辺にモニタリングポスト(周りの線量測定値)を設けて、連続と定期的に測る地点があり、ほとんど測定前から横ばいで線量の増加は見られない。

(男性)

今まで何年も隠蔽されてきて今更、数値がどうたこうだと我々が信用すると思うのか。それは行政で信用しているだけで、誰も信用していない。双葉高校のところにもあるフレコンバックを近くにいる人がたまたま線量計で測ったら倍以上の数値になったという事だが、一時帰宅の自分も含めて双高前に住んでいるので帰れないし、帰るといふより被ばくしに行くようなもの。デ

一タを行政も国も出しているが今までの前例をみると信用できない。

(男性)

帰還困難地域の今後の取り扱いについて国が言っているだけで町行政としてはそこまで進んでいないと話されたが、実際、区域の見直しにあたって今後、国が見直しを考えている段階でその都度、住民への説明をして、どういう取り扱いをしていくのか、町民としてどのような事を望むのか、その辺をしっかりと把握してからステップとして進むと考えてよいか。

この町エリアだけが除染を集中的にやって、復興拠点だけを整備できれば国は解除すると言っていることに対して、今までは町民全体でどうするかを決めてきたので今後そのような方向でやる予定でいるのか。

(伊澤町長)

国は帰還困難区域の目標設定という事で今後5年を目標として避難指示解除の方向性は示しているが、町西の約40ヘクタールの除染をしたから避難指示解除が出来るかということではないと思っている。住民が戻れる環境整備というのは、除染をしたから住めるかということではなく、水や道路や下水などが整備されるという状況が整わない限り、住民の皆さんが戻れる環境ではないと思っている。これは中野の復興拠点についても同じ考えである。

(男性)

その状態が行政として確認できる時点で町民に説明をして、前と同じような開示の仕方をすると考えて良いか。帰還困難区域に決めた時も全部説明をしてやっているのだから、たとえば今、国がやって除染がここまで進んで復興拠点だけでなく安心して行政が判断したとしても町民への説明会があるのかどうか聞いておきたい。

(伊澤町長)

住民の方に説明をして納得した状況でなければ住民の人達も戻れることも出来ないし、避難指示解除をしたから住民の皆さんに戻れという事を言うつもりはない。戻れるような状況になる前には住民の皆さんの理解を得る為の説明は必要だと思っている。

(男性)

原子力災害対策特別措置法第23条をご存知か。原災法23条の中に防災訓練で、原子力災害合同対策協議会というのがある。この訓練では必ず副町長が出る事が決まっている。県は副知事が出る事になっている。そして、国も電力も国の関係機関、消防、海上保安庁、自衛隊が一堂に会して避難の仕方、それに解除を決める場であり、国の言う事を聞くのではない。そこに関係町は参集することに決まっているがこの事故が起きて以来、双葉町は参加させられていない。双葉町のみならず(双葉郡の川内、葛尾は抜けているが)、浪江町から広野町まではメンバーになっているが参加させられないまま勝手に国がどんどん決めてきた。あの、避難の10キロ20キロもそうである。合同対策協議会で決めることが法律で決まっているのに、それを違法に菅政権がやってしまった事が今に至っている。そして、町の指導機関である県に、私は、なぜ双葉町を参加させないのだと何回も言ったが、参加させないでずっと今日まで来ている。合同対策協議会の会議資料を開示請求して持っているが、双葉町はものすごく不名誉であって町民の皆さんからいくら怒られても、その意見を言う場が国と県によってなくされてしまった。県庁の、原発事故の報告のパンフレットをみると町を外した形の絵になっている。これは違法である。実際は、原発は事故を起こさないで、ずっと言われ続けていたから、

私も曖昧だったが、原災法の23条だけは、ずっと事故前から頭にあった。だからしかるべき事をやるべきだと思っていたのにも関わらず、何回言っても双葉郡の関係町は外されたままきている。国が勝手に現地対策本部を作っているが、あの下に合同対策協議会を作ることが法で決まっている。そこで、避難をするエリア、ヨウ素剤の問題、スピーディーの問題、これを協議することになっているが政府側がやらなかった。そういうことで皆さんがこんな避難のさせ方をさせられている。町全体でこの原災法、災害対策基本法の中に原子力災害対策編があるので、目を通してほしい。町民の皆さんは、この様な不都合な不利な条件に置かれているという事を分っていてほしい。

(伊澤町長)

原災法23条、災対法基本法に対して知らなかったという事、指摘があったことを真摯に受け止め勉強したい。

(男性)

現在500人弱の双葉町民が加須市で新しい生活を始めている。ここで生活していく上で、現在は町民の集まる場所として種足の交流広場があるが、歩きや自転車では行けない距離であり、集会所とか公民館の様なものを町民の多くいる騎西地区に是非作っていただきたい。復興のためのお金を使えないか。

(伊澤町長)

加須市種足の交流広場については、交流施設の中の広さ、駐車場の関係で今の場所を農協からお借りしている。騎西地区で探していたが、適当なスペースと駐車場が見つからなかった。高齢の方が歩いても自転車でも来ることができるような適切な場所があればお知らせいただきたい。

(男性)

双葉町民のコミュニティーや繋がりを失くしてはいけないという事で自治会活動をしているが、自治会に入っていない方もいる。そのような人たちに様々な情報が伝わらないため、役員15人くらいで日当も油代も出ない中で、自分の持ち場の地域(15~16、7のエリア)を安否確認も兼ねて訪問している。もう少し自治会にお金をいただけませんか。

(伊澤町長)

自治会の補助金関係は多少なりとも見直しをかけた経緯が報告としてあがってきている。それでも充分でないということなのでどのような様な対応をしたら良いかという事を含めて検討させていただきたい。自治会に対する補助金は、きちんとした規約に沿って出している。

(男性)

インターチェンジで道路が拡張される町西や中野地区は地主の了解を得て進んでいるのか。中野地区や深谷の人に聞いても「何にも知らない」という言葉を聞くが、面積にして40ヘクタール弱、駅西開発や中野地区についても相当な面積になると思うが、地主の了解を得てやっているのか。

住民意向調査で双葉町に戻りたくないというのが55%との数字が出ているが、その数字を読みながら双葉町の復興を考えているのか。

(伊澤町長)

行政の取り組みとしては、まず計画を立てて、その後、地権者の皆さんに説明をして了解を得ながら進める形になる。中野地区の復興拠点については2回住民説明会を開催しているが、まだ全員の皆さんがその話を聞いている状況ではないので、皆さんに理解をしていただくよう説明していきたい。

昨年の意向調査の結果については、被災自治体がほぼ似たような数字になっている。双葉町に関しても厳しい数字だと理解している。住民の皆さんが戻りたいと思えるような復興の取り組みをしていかなくてはならない。戻りたいという方がいる以上町としては、その取り組みを進めていくべきだと思っている。

(男性)

将来的にどのような町民の帰還を想定しているのか。5年先10年先、皆が元気でいられるのか。新たな土地で生まれた子どもは双葉に帰るのか。色々な計画が出ているが、町としてどのような町民の帰還を望んでいるのか。今、川内村では村民が帰らないため新規入村者を全国的に募集している。町では本当に帰れるようになった時どのような町民が帰還するのか、そのような考え方の上で計画を立てているのか。

空間線量が3とか4とかマイクロになったという話だが、年間の総被ばく線量、日本の年間の被ばく線量の20ミリに収まれば良いのか、

(伊澤町長)

帰還するにあたって住民の皆さんに色々な情報を提供して理解をしていただく取り組みをしなければならぬ。放射線量の部分や復興して戻った時のインフラ整備とか住民の皆さんの理解がない状況で戻るという事は不可能だと思っている。

線量については、帰還目標は年間1ミリシーベルトということで、今の空間線量では0.2~0.3マイクロシーベルトと言われている。町の帰還にあたって目標設定をしながら進めていきたい。町に戻るといふ人が少なかったら町の存続もできなくなる。そうならないためにも、先行的に町として計画をしている中野地区の復興産業拠点で雇用や産業を興す取り組みをしていきたい。就業する人口が増える事によって、その方たちが双葉町の現状を理解して取り組んで就業するという様な考えになっていただけたらと思っているので、新たに増える可能性を求めていく取り組みも必要でないかと考えている。

(男性)

町のあちこちにフレコンパックが山のように積んである。双高にもある、中間貯蔵に関しては遮蔽土をひとつ1メートルで、2メートル遮蔽度を増すと話していたが、町の中にただ積んであるものにはない。双葉南小学校の北側に前はあって、家が近いのであの辺の線量を計っていたが下がるどころか今も線量が上がっている。双高あたりとかあちらこちら町で勝手に置いてあるような黒い袋の周りは穴開けてみると砂も入っていない、そのまんま置いてある。あれは何だと聞くと担当は東電だ、東電は関係ないとたらい回しの様になる、現実あの周りに遮蔽土はどこにあるのか、木の小枝や土が出てきたり、本当に砂が入っているかと思えば砂が無いところもある。中間貯蔵の周りは1メートル位厚さがある、それが二重になって2メートルの厚さで大体遮蔽土は積んであるが、双葉町に仮置きされている物は近づいていくと線量が高いと思いつながら穴を開けて見てみると砂ではない。線量計を持っている人はいいが、その脇を通って行くのでそこを通るだけで被ばくする。町の中に仮に置いてあるものは、早くどこかに出して欲しい。

住民を無視している。黒い袋に入っているけど安全ではない、

(男性)

町もこの先、5年10年と復興を色々努力しているようだが、郡山地区はもうなくなったのも同然だ。町の犠牲になったというのが正直な気持ちである。町、国、県に協力して中間貯蔵施設の判を押したという人の話を聞くと、お墓参りに行った人が家に寄って見たら立入禁止の旗が立っていて涙を流しながら帰ってきたそうだ。そういう現状の郡山地区を町としてはどう考えているのか。ただ、個人個人で売った、貸したで済ませていいのか。聞くとところによると我々が犠牲になったおかげで380億とかの相当なお金が町に入っているようだが双葉町民に使うとは聞いているが、郡山地区の人も同じ金額なのか、

(伊澤町長)

現状を確認していないので、そのようなことがあるのか確認したい。

(女性)

中間貯蔵施設の中に郡山地区のお墓があるが、行くのには許可書が必要なのか、許可書が無くても入れるのか。常にお墓に行きたい人がいるので許可書が無くても入れるようにしてほしい。

(伊澤町長)

お墓に戻る時に許可書が必要かどうかという事に対してはまだ詰める状況になっていないので、許可書が必要なのか、無くても入れるようにできるのかという事もこれからの話し合いになる。

(女性)

生活サポート補助金には10万円という上限があるが、福島県の物を送っても喜ばない人がいるので、他県から買った時にも使えるのか。

(松本住民生活課長)

福島県外の物は対象としていない。4月の段階でカタログを送っている。あのカタログの物は全て該当になる。また、自家消費でも大丈夫である。

(女性)

お年寄りだったら使えない金額だと言ったが、それと同じく使えなくなってしまう。

(松本住民課長)

県産品だけでは5万円しか使えないので県産品で3万円、残りの7万円は別な費目の方で出していただくという様に申請していただきたい。高齢者については、1人で住んでいるとか施設に入っているとかそういう方々については、色々な説明会に行っても質問が多くある。その解決策として、平成29年度からは施設に訪問してくれた人への旅費の支払いも対象に出来るように検討する予定。独り暮らしとか施設に入っているとかの場合や、身寄りがいないとか親戚があつて代筆とかは可能だとか、色々なパターンがあるので、今後検討していきたい。

(男性)

自分はこちらの方にいるが、帰れるようになれば、もとの土地に帰りたい。だから、町でも県でも国でも線量は一日でも下げるような努力をしてもらえば、我々は余計な事をしてもらわなくていい訳である。元の姿で帰れるようになればいいと思っている。

(伊澤町長)

元の姿で戻れる状況に出来るかというところは現在の状況を考えた時に非常に厳しい状況だと思う。放射線の低減に関しては全力で取り組んでいきたい。

(男性)

生活サポート補助金の委託の経緯と、一人暮らしのお年寄りがいるが、全然お金が使えないという人がいた場合に、町民に対する不公平差があるが、どのように町として考えているのか。

最近、行政との話し合いの機会が無いが、町政懇談会が唯一自分たちの話せる場なので、前期、後期に分けて年2回はやるという約束はできないか。

(松本住民生活課長)

生活サポート補助金の委託については、双葉町と大熊町の共同事業で、事業の共同という事と全国に避難中なので色々書類の請求等町が直接対応できなく、今、東日本計算センターに業務を委託している。そのような形でサポートセンターの事務局は東日本計算センターで対応している。

高齢者対応は、平成29年の当初から検討しなくてはならない課題だと思っている。まずは28年度どのように使えるか確認し、先程質問が多かったという点で話しをしたが、一応町で未請求者の状況は把握できるので、未請求者になっている方への請求の催促とか、それもできない状況ならば、町の方や事務局の方で申請の手続きをサポートするやり方も検討していかなければならない。

(伊澤町長)

町政懇談会については、非常に色々な公務に追われているのが現実である。そのような中で日程がとれず今に至ってしまった。町長に就任以降毎年町政懇談会を開かせていただいている事、出来る限り自治会の総会や加須市の方にも騎西藤まつりなどの行事にもできる限り出席している。そのような時に町民の皆さんと直接お会いして話す機会があるので、2回という約束は確約できる状況ではない

(男性)

町政懇談会だと議事録が残る。自治会とか夏祭りだとかの場合はただの話し合い。それでは、自分たちが行政に対してこうして下さいという要望をしても、議事録に残っているとそれなりに進んで行くと思っているので是非お願いしたい。別に町政懇談会でなくても三役の方があるので、副町長が来るとか、そういう機会を与えてもらえば、町政懇談会として年2回でなくともいいので、最低でも年2回ぐらい来てほしい。

(男性)

双葉町で畜産農家として牛を飼っていたが、国の政策によって捕獲され殺処分され今現在は埋められている。国としてそれを掘り返して焼却処分するという様な報道があった。それで、双葉畜産農業組合は鎮魂碑を建立した。双葉町で牛が埋まっているのは復興祈念公園予定地である。この公園であれば双葉町としてもやむなく殺処分された牛のための鎮魂碑を建立していただきたい。

(伊澤町長)

双葉、浪江両町の復興祈念公園の有識者検討委員会の中で、牛だけではなくその他の

家畜愛玩動物も含めて命をなくしてしまった者に対する思いというものは必要であり、そのような施設を作るべきだとは私自身強く働きかけをしているし、有識者検討委員会の中でも理解をいただいている。

(男性)

9月16日頃、民報新聞に突然、受入分別装置と土壌の貯蔵施設を作るそれも10月に着工するという表現で具体的に載っていた。当日の夕方町のホームページにも載った。載った内容が、お知らせしますという内容であって具体的にどういう検討をしているのか、どんな説明があったのか一切ない状況。平成26年に町長がお答えになったのは、中間貯蔵施設の町として知っている限りの情報はホームページや広報紙等で全て皆さんにお知らせしていますよという表現だったが、先程の挨拶の中で構造や基本設計の説明を受けていると具体的に、それは一切ホームページにも載っていない。タブレットで見ようとしても見られない。現実、我々は環境省のやっている平成27年2月に町長が答えた受入をやむをえず認めなくてはならないという表現の中に入っているのですが、それを受けて今回着工するという表現が入っている。そうすると建設を受けるという事は検討したが、着工という事は行政と充分協議をして詰めていいという判断のもとで建設するのだろうと、地権者の財産権に関してはそれぞれの地権者の責任にあるのだが、町として建てる建物に関しては当然行政としての判断が絶対必要だろう。従って、中途半端に国が一方的にそこに物を作るとかそういう判断はしないだろう。必ず協議の上でその物が建てていいものなのかどうか、そしてまた周りに対してどういう影響があるのかどうか、こういう事を十分検討されるのではないか、そのような広報を町民にも知らせてほしいし、具体的にはどんな中身でやっているのか、あの文章では環境省が説明したので皆さんにその内容をお知らせしますでは、住民としては分からない。最初に約束していただいた町に入った情報はすべてホームページ、広報等で流すという事を徹底してほしい。

東電のエリア内に廃棄物の貯蔵施設等を作るという記事が9月5日に載っていた。東電の土地の中の双葉側のエリアに5つか6つの施設を作ってスタートしますと書いてあった。これも、8月末には町に了解を求めているという表現が新聞に載っている。そういうことが来ているとすれば、さらにこの施設は恒久施設にすると書いてある、まだ、納められるものは分からないが、スタート時点では時間あたり30ミリシーベルト、それだけの放射能の濃度を持ったものをそこに投入すると書いてあるが、そういう物に対する町への影響度がいっさい見えない段階で事は進んでいる。町民としてこれは知ってもいい権利ではないか。行政として町民に知らせるべき内容ではないか。従って9月5日だったか8月末だったか了解を求めていることに対してどのような返事をされているのか、また、してないとすると今後どのようにされるのか。

(伊澤町長)

施設の基本的な構造としては、分別施設、貯蔵施設ですが、町として環境省から説明を受けているほか、9月15日の議会全員協議会で議会としても説明を受けている。安全性を評価、確認する場としては学識経験者で構成される中間貯蔵施設安全対策検討会や行政関係や住民代表に学識経験者を加えて構成される環境安全委員会がある。安全な貯蔵のための指針等をすでに取りまとめているという事と、現在は具体的な施設の設計段階であるという事だが、町としては引き続き施設の安全性の説明を求めていくという事を、環境安全委員会等において学識経験者と共に確認していきたい。その中で説明を受けながら検討をして、判断をされている。分別施設の情報提供というのは、隠している訳ではなく、時系列的に遅れ

てしまったことは申し訳ないが、間違っただけの発表という事で検討させていただいている。

東電の中の固体廃棄物貯蔵庫の事かと思うが、その件に関しては色々十分な議論をしながら事前了解という経緯を受けて、東京電力の方が造成工事をしているという報告を受けている。これは、高線量の放射性物質を固体廃棄物貯蔵庫ですからそれを外に漏れないような施設として作ると理解している。

(男性)

放射性廃棄物の新增設ですが、これは一切情報が町民に入らない。東電の土地だからいいのだという事にはならないし、当然、影響がある。そういう事に対して町民にどの様に知らせるべきなのかという事をきっちりやって欲しいのと、これは町の広報にも何も載っていないし、ただ単に新聞報道で事前了解を取っているという表現だけで、その後、事前了解をしたものかどうか分からない。それでいて東電はもう着工してしまったのではないかと。こういう物が町のすぐ隣に建てられるという事は、さらに町民の帰還に対しての問題点が出てくる。どれだけの物が建つか分からない。先程、高線量という表現が入っていたが、このような状況で今後を考えた時、まだまだ不安になるので、ぜひ、広報にも努めて欲しいし、本当に了解していいものなのかの判断をぜひ教えてほしい。

中間貯蔵の方は情報を共有させていただいて、我々の土地に建つという事を考えているようですし、今回の土壌貯蔵施設は、分別はするが、8000ベクレルの上と下と両方一緒に貯蔵すると環境省が説明している。1型2型と一緒にするという表現で、私は環境省の問い合わせ番号に直接電話をしてみた。そしたら、分からない、4、5日かかってやっと回答がきたが、あそこの分別は受入分別装置でふるいにかけて落として8000ベクレルを越えるものと以下のものを分けるようなのだが、貯蔵施設が1個しかないのでは不自然なので聞いてみた。それをどこに埋めるのかというと、今回埋めるのは本風呂のところにかたまりにまとめて埋めるということだった。これは将来的にどうなるのか、元々8000ベクレルを越えるものと以下のものは分けて保存することになっている。町としてどのように聞いているのか、環境省に聞いたらそのように答えていた。本省では分からなくて福島県で初めてその答えをしたのもう一度調べてほしい。

(平岩復興推進課長)

現在、福島第一原子力発電所の敷地内で発生した固体廃棄物は、敷地内で保管されている状況である。東京電力は当面10年程度に発生する固体廃棄物の物量予測を行い、今年3月に固体廃棄物の保管管理計画を策定した。固体廃棄物についてより一層のリスク低減を目指し可能な限り減量化した上で建屋内保管に集約し固体廃棄物貯蔵庫ほかの一次保管エリアを解消していく方針を決定したところ。この計画に伴い廃棄物関連施設の設置に向け、現在敷地の造成が行われている。今年8月に、固体廃棄物貯蔵庫などを始めとする廃棄物関連施設の新増設について事前了解願が県及び立地町の方に提出されている。それを受けて、現在、福島県が主催する福島県原子力発電所安全確保技術検討会で施設の安全確保等に関する事項について確認が進められているところで、まだ事前了解をしたというところまでは至っていない。

